

原発再稼働に抗議する

福島第一原発の事故から6年余りが経過したが、この事故による被害と影響は未だ甚大であり、その原因さえ明らかになっていない。この間、原発再稼働の是非と福島第一原発事故の責任を巡って注目すべき裁判が争われている。2015年4月13日、福井地方裁判所は、原子力規制委員会が新規規制基準に適合していると判断した高浜原発3、4号機について、「適合しても高浜原発の安全性は確保されていない」などとして、再稼働を認めない仮処分決定を下した。それでも政府は、原発を重要なベースロード電源と位置づけて、原子力発電の割合を2030年には約2割にすることを決定し、新規規制基準に適合した5基の原発を次々と再稼働させた。

福島第一原発の事故原因は究明されておらず、事故の教訓に学んだ適切な規制基準は存在しない。新規規制基準そのものが「安全性を担保するものではない」とする原子力規制委員会と「適合すれば安全性が認められたとして、地元の同意が得られれば再稼働する」とする政府の間で認識の相違があり、責任の所在があいまいなまま再稼働が進んでいるのが実態である。

日本列島は活発な変動帯に位置していることから、巨大地震発生や破局的噴火の危険性がある。ひとたび原発事故が発生した場合には、人間の生存権を脅かすことは避けられない。そもそも原子力発電所の稼働による「高レベル放射性廃棄物（核のゴミ）」の処分についてはその方法や適地選定に問題がある。この処分をめぐり7月28日に最終処分場に関する「科学的特性マップ」が公開されたが、その科学的妥当性は十分検討されたとは考えられない。このような状況下で、十万年間もの隔離が必要とされる放射性廃棄物を増やし続ける原子力発電の推進自体が大きな過ちである。

福島第一原発の事故原因の解明や汚染水問題、自然界への放射性物質の放出と拡散、原発と最終処分場の立地問題という三つの課題はいずれも地球科学諸分野と深く関わっており、とりわけ国民的課題である原発再稼働の動きに対する我々の責務は重い。

以上のことから、我々は政府の原発再稼働の姿勢に強く抗議し、原発に頼らないエネルギー政策への転換を求める。

2017年8月26日

第71回地学団体研究会総会（旭川）